板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第１号）

令和６年１２月１０日（火）午前９時５５分開会

１．開　　会
２．挨　　拶
３．審査事項
（１）議案第３６号　令和６年度板倉町一般会計補正予算（第６号）について
①予算説明
②質疑
③採決
（２）議案第３７号　令和６年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
①予算説明
②質疑
③採決
（３）議案第３８号　令和６年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
①予算説明
②質疑
③採決
４．閉　　会

○出席委員（１２名）

森田義昭	委員長	市川初江	副委員長
青木秀夫	委員	延山宗一	委員
荒井英世	委員	亀井伝吉	委員
青木文雄	委員	尾澤将樹	委員
藪之本佳奈子	委員	須藤稔	委員
永田亮	委員	小林武雄	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田富康	町長
赤坂文弘	教育長
伊藤良昭	総務課長

橋　本　貴　弘	企画財政課長
栗　原　正　明	税務課長
佐　山　秀　喜	住民環境課長
新　井　　智	福祉課長
玉　水　美由紀	健康介護課長
福　知　光　徳	産業振興課長
塩　田　修　一	都市建設課長
石　川　由利子	会計管理者兼 会計課長
小野寺　雅　明	教育委員会 事務局長
福　知　光　徳	農業委員会 事務局長

○職務のため出席した者の職氏名

荻　野　剛　史	事務局長
小野田　裕　之	庶務議事係長
本　田　明　子	行政庶務係長兼 議会事務局書記

開　会　　（午前　9時５５分）

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長　それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長　開会に当たり、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長　おはようございます。先ほどの本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係の議案について審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、各委員からの２回目の質疑は、一巡した後といたしますので、よろしくお願いいたします。

○荻野剛史事務局長　それでは、審査事項に移ります。

森田委員長の進行にてお願いいたします。

○議案第３６号　令和６年度板倉町一般会計補正予算（第６号）について

○議案第３７号　令和６年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

○議案第３８号　令和６年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

○森田義昭委員長　それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の３議案について審査を行います。

初めに、議案第36号　令和６年度板倉町一般会計補正予算（第６号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長　それでは、議案第36号　令和６年度板倉町一般会計補正予算（第６号）につきまして説明させていただきたいと思います。

議案書の補正予算の１ページから４ページまでにつきましては、先ほど町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思います。

なお、５ページ、６ページについても、歳入歳出予算の補正事項別明細書の総括表になりますので、詳細につきましては７ページのほうから説明をさせていただきたいと思いますので、７ページを御覧いただきたいと思います。

歳入でございますけれども、15款第１項１目民生費国庫負担金でございます。説明欄を見ていただきまして、障害者自立支援給付費負担金1,414万9,000円の追加、それと障害児給付費等負担金21万7,000円の追加でございます。いずれも支出額の増額に伴う国庫負担金の増加となります。

その下、国民健康保険基盤安定負担金、これは22万7,000円の減額です。それと、未就学児均等割保険税の負担金1,000円の追加、産前産後保険税負担金で１万3,000円の追加となります。これにつきましても、国庫負担額の確定によります、減額及び追加となるものでございます。

次に、16款１項１目民生費県負担金でございます。先ほどは国庫負担金でございますけれども、今回については県になります。同じように、障害者自立支援給付費負担金707万5,000円の追加、障害児給付費等負担金10万8,000円の追加、これについても支出の増加に伴う、今度は県費の負担金の増加となります。同様に、国民健康保険の基盤安定負担金で256万9,000円の追加、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これについて

は104万3,000円の減額です。未就学児均等割保険税負担金で1,000円の追加、産前産後保険税負担金で6,000円の追加ということで、これについても県費の負担額の確定による追加及び減額となるところでございます。

８ページをお願いします。16款２項４目農林水産業費の県の補助金になります。農業経営力向上事業補助金ということで、200万円の追加になります。これにつきましては、事業費増ということで、１件分が追加になる県費の補助金の増額になります。３分の１の県費ですけれども、上限200万円が限度となるというような補助事業でございます。その下、有害鳥獣駆除補助金で５万7,000円の追加でございます。これにつきましては、事業費の増、イノシシの箱わなを購入するということで、その分の県費の補助金の増額ということでございます。４分の１の県費となります。

続いて、19款１項１目後期高齢者医療特別会計繰入金でございます。後期高齢者医療特別会計繰入金で175万9,000円の追加でございます。これにつきましては、令和５年度の決算の確定に伴う繰入金となります。

19款２項１目財政調整基金の繰入金でございます。財政調整基金繰入金ということで423万2,000円の追加となります。これについては、今回の補正について、収入の部分の不足による基金からの繰入れというような形になります。

９ページに移ります。20款１項１目繰越金です。前年度繰越金で２億1,844万2,000円の追加となります。これについては、令和５年度の決算額の確定に伴う前年度繰越金の追加部分になります。合計といたしまして、実質収支額ということで４億1,844万2,401円を５年度から６年度に繰り越した分の差額分になります。

続いて、21款５項３目雑入でございます。ピアノ販売代金ということで、25万円の追加。これについては、南部公民館、東部公民館、わたらせ自然館、それと旧北小のピアノ入替えに伴う、そのピアノ４台の売る代金、売却できる代金が25万円というようなことでございます。

その下、後期高齢者療養給付費負担金返還金1,167万円の追加でございます。これについては、令和５年度の群馬県後期高齢者医療広域連合市町村負担金の確定に伴う返還金の増額になります。

歳入合計といたしまして、２億6,127万9,000円を追加しまして65億2,859万5,000円とするものでございます。

10ページをお願いします。ここからは歳出となります。２款１項１目一般管理費の中の一番上、職員人件費で特別職人件費、それと職員人件費等々合わせまして219万円の追加。それと、２つ飛んで４つ目の丸です。人事事務事業で65万円ということで、これについては役場職員の会計年度任用職員、臨時さんの経費の部分で65万円の追加になるわけなのですけれども、以下10ページから19ページの中に、こういった人件費の部分が多々出てくると思うのですけれども、トータルしますと職員人件費については総額で569万円の追加、それと臨時職員、会計年度任用職員の経費については134万円の追加となっておりますので、合計で人件費の部分については703万円の増額となるところでございます。主なものについては時間外手当、残業代とか、そういったものがちょっと不足しているので、そういった増額。それと、会計年度職員については、新たに採用した部分についての追加というようなものでございますので、よろしくお願いします。

以下、その人件費部分については説明は省略させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、10ページの２段目の丸です。秘書事務一般経費で10万円の追加になります。消耗品で10万円です。これは、小野田新町長に伴う必要物品の購入部分の消耗品となります。その下、用品管理事業で40万円の追加、これについても消耗品の40万円の追加となっております。

11ページをお願いします。２款１項12目防犯対策費でございます。特殊詐欺等対策機器購入費補助事業ということで、その特殊詐欺等対策機器購入費の補助金で３万6,000円の追加となります。これについては、申請件数の増加による補助金の増額分でございます。その下、防犯施設整備事業で、修繕料で118万8,000円の追加となります。防犯灯の故障の増加による修繕料の増加でございます。

その下です。２款１項15目基金費でございます。基金管理ということで、財政調整基金の元金の積立てということで２億1,000万円の追加になります。これにつきましては、令和５年度の一般会計の決算額確定に伴いまして、基金を積み立てるものということになります。この基金については、実質収支について、必ず２分の１以上を積み立ててくださいねということなので、２億1,000万円の追加となるものでございます。

12ページをお願いします。３款１項１目社会福祉総務費でございます。３つ目の丸です。国民健康保険特別会計繰出金で436万1,000円の追加ということでございます。これにつきましては、法定繰出金の決定に伴う増額の分でございます。

13ページをお願いします。３款１項３目障害者福祉費でございます。障害児（者）自立支援事業の中の更正医療費給付で106万4,000円の追加、育成医療費給付で21万8,000円の追加、療養介護医療費給付で33万5,000円の追加となっておりますが、これについては国庫、それと県費負担の超過分の返還するものの増額分の金額になっておるところでございます。

続いて、その下の丸です。障害介護給付事業です。3,191万3,000円の追加になります。そのうち介護給付費訓練等の給付費等が2,829万8,000円の追加となっております。これについては、令和６年４月の報酬改定に伴う加算額の増加、それと新規利用者の増加に伴う金額の増加ということになります。

その下の自立支援給付費の国庫負担金の返還で241万円、それと県費負担金の返還で120万5,000円の追加ということで、これについても先ほどと同様、超過分による返還の増額となるものでございます。

３款１項５目後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療事業ということで101万9,000円の減額となります。内訳としまして、後期高齢者医療特別会計の繰出金、広域連合事務費等については37万1,000円の追加でございます。同じ繰出金の中の保険基盤安定分については139万円の減額となりまして、合わせて101万9,000円の減額ということになります。これについては、後期高齢者医療広域連合負担金の決定による増減分ということになります。

14ページをお願いします。３款２項２目児童措置費でございます。一番上の丸で、子育てのための施設等利用給付事業（２・３号）で16万4,000円の追加、これについては交付金の金額の確定に伴う、同じように国庫、県費の返還金の増額になります。同様に、民間保育所等の補助事業で91万2,000円の追加、これについても前年の交付金額の確定に伴う国庫、県費の返還金の増額となるものでございます。

ちょっと飛びまして、15ページの一番下を御覧ください。６款１項３目農業振興費でございます。担い手育成就農支援事業で、農業経営力向上事業補助金ということで200万円の追加になります。これは、先ほど収入でも説明したとおり、１件の申請があった分の補助金の増額になります。

16ページをお願いします。６款１項５目農地費でございます。２つ目の丸です。邑楽東部第一排水機場の維持管理事業ということで、監視操作制御システムの更新工事の設計変更等の業務委託料ということで42万9,000円の追加になるものでございます。

その下、県営城沼水路地区整備事業で242万1,000円の追加、これについては県営城沼水路地区の整備負担

金の追加となるものでございます。これについては、令和５年度までで主な工事は終了しているのですけれども、６年度については、発生した残土の処理をするための経費の負担金の部分の増額になるものでございます。

６款１項６目農村環境整備費でございます。有害鳥獣駆除事業ということで、消耗品で29万3,000円の追加ということで、イノシシの捕獲用のわなを購入する予定だということでございます。

７款１項２目商工業振興費でございます。これについては、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業の中の地球温暖化対策奨励金ということで300万円の減額ということで、この奨励金はもともと予算を取っていたわけなのですけれども、不用となるため、全て減額をするというような内容でございます。

続いて、17ページをお願いします。８款２項２目道路維持費でございます。道路維持事業になるわけなのですけれども、これについては組替えになります。街路樹管理委託料を200万円減らしまして、安全施設工事費200万円を追加し、組替えになるものでございます。これについては、区画線の再設置の要望に対応するため、発注予定額の見通しがついたことによって、組替えを行いたいというふうなものでございます。

18ページをお願いします。８款４項２目公園費でございます。公園維持管理事業の中で、これも同様に組替えになります。公園等維持管理業務委託料を1,250万円減額しまして、公園施設改修整備工事費を1,250万円追加し、組替えをするものでございます。これについては、中央公園の池に堆積する土砂量が多いことにより、工事手法をいろいろ再検討した結果、単年度でしゅんせつ工事を行ったほうが早いのではないかということで、組替え工事を行うというような内容でございます。

19ページをお願いします。10款１項４目教育指導費でございます。２つ目の丸です。外国語指導助手事業ということで、４万円の追加になるわけなのですけれども、これについては外国人の人件費の不足分による増加となります。

最後になります、10款４項７目南部公民館費でございます。南部公民館の管理運営事業ということで、ピアノの移設委託料ということで34万4,000円の追加になります。これについては、旧南小、旧北小のグランドピアノ３台を、南部公民館、東部公民館、わたらせ自然館に移すための委託料の経費ということでございます。

歳出合計といたしまして、２億6,127万9,000円を追加しまして、65億2,859万5,000円とするものでございます。

以上、ご説明いたしましたけれども、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○森田義昭委員長　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員　13ページ、第３款民生費のところですが、障害介護給付金事業の中の介護給付費訓練等給付費が2,829万8,000円ですか、計上されています。これは、利用者が増えたからというふうな認識をしていますが、それでよろしいのか、追加の理由についてご説明ください。

○森田義昭委員長　新井課長。

○新井　智福祉課長　お答えいたします。

先ほど企画財政課長からもご説明があったとおりでございますが、今回2,800万円ほど増額になった理由につきましては、大きく２つの理由から成っております。まず、１つは、議員のおっしゃるとおり、利用者の増大に伴ったもの。そして、２つ目が、３年に１遍、国の定める障害福祉サービス等の報酬というものがありまして、こちらが見直しをされているのですが、今年につきましては、６月に改定がされまして、その影響を受けたことによるということになります。

具体的に申し上げますと、利用者につきましては、今年後半、10月以降の利用者が約10名増えまして、こちらの増加分がおおむね1,000万円程度、また報酬改定に伴いまして、今回特に大きかったのが福祉職員等の処遇改善のためのものということで、こちらが、いろいろなサービスを町内で使われている方がいらっしゃるのですけれども、特に金額の大きいもので言うと、平均大体６％ぐらいが基本報酬に付加されるということでございまして、単純に試算しますと、そちらが1,500万円程度ということで、その他基本報酬等の改正もございますので、そういった上げ幅を含めまして、合計いたしまして2,800万円程度の増額ということになっております。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　よろしくお願いいたします。

ページが17ページになるのですけれども、道路の維持費ということで、先ほどの説明が、街路樹管理委託を安全施設の工事に振替をしたと、200万円。されていますよね。そうすると、なぜ安全施設工事費ということに今組替えをしたのか。

次のページで公園になってくると、中央公園の土さらいのためだということの組替えしたということなのですけれども、こちらの道路維持については説明がなかったのですけれども、どのような予定を組まれているのか。また、なぜということなのですけれども。

○森田義昭委員長　塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長　お答えさせていただきます。

200万円の組替えの件ですが、当初500万円を区画線の工事等で当初予算から見込んでおりました。その中で、板倉町内、区画線が消えている箇所も多々ありますので、そちらの処理を急ぎたいということで、ほかの事業の差金とか見通しが立ちましたので、そちらに集中して工事をしたいということで、そちらに200万円を追加させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　そうすると、区画線をやるということで200万円の組替えなのですけれども、場所、またメートルはどの程度を予定されているのですか。

○森田義昭委員長　塩田課長。

○塩田修一都市建設課長　延長的には、申し訳ございません、手元に今資料がないのですが、場所につきましてはニュータウンのメインの道路、幹線道路を優先的にやりたいと。そのほかに、あと今回、昨年度から進めておるのですが、北地区の緊急避難地、今後避難の場合に人が集まると想定しまして、そちらの奥の町道関係も大変消えていますので、そちらのほうを２か所、２地区ですか、を集中して今回はやりたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　道路維持ということを考えれば、範囲が広いですよね。区画線が薄くなってきたということで、ニュータウンと北地区ということで今回組替えしたのですけれども、全体を見ると、町道の中で薄れているところは結構あるのかなと思うのですけれども、それについて調査というのはどんなふうにやっていますか。

○森田義昭委員長　塩田課長。

○塩田修一都市建設課長　調査自体は、職員の目視という形でやらせていただいております。ただ、把握している中で、板倉町内ほとんどの過去に造られた道路につきましては、消えているというのが実情でございます。今まで多少おろそかな点もあったと思うのですが、今後は区画線等の維持修繕等も含めていきたいと考えておりますので、来年度予算につきましても、今後議論していただくのですが、そちらも今までより積極的に確保したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　確認しながら、トラブルなり事故のないような公園の対応ということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　藪之本です。よろしくお願いします。

ページで言うと９ページでしょうか。21款５項３目、ピアノの販売代金というところをちょっと詳しく説明いただきたいのですけれども、販売代金というのは、こちらはもう既に販売されたという認識でいいかと思うのですけれども、どこをどのようにと、ちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長　小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長　お世話になります。

こちらは補正予算ですので、まだ、補正予算が通ってからの販売ということになりますので、今現在は販売はしていない状況でございます。今回の補正予算につきましては、旧北小と南小にありますピアノを有効活用するために補正予算を組みました。実際に東部公民館と南部公民館、わたらせ自然館で現在使用していますピアノより、旧北小、旧南小学校にあるピアノのほうがより新しいということもありまして、専門の業者に見ていただいたところ、やはり年代相応ということで、新しいほうがピアノの音色等についてもよいということで、今回は入替えを予定しました。

今回25万円で売る予定のピアノにつきましては、南部公民館の２階のホールにあるピアノ、あと東部公民館の１階の講堂にあるピアノ、それとわたらせ自然館に置いてあるピアノ、それと旧北小学校の体育館にある、旧北小につきましてはグランドピアノとアップライトの両方ありますので、今回グランドピアノの有効利用ということで……旧北小学校につきましては、体育館にアップライトのピアノが１台置いてありまして、そちらはもう使わないということで今回販売を予定しています。計４台で、今のところの予算としましては25万円の予算を組みました。

○森田義昭委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　販売する予定の業者さんの選定みたいなものも、もう既に入っているということですか、こちらでは。

○森田義昭委員長　小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長　そちらに関しましても、補正予算が通った後に、早急に選定に入っていきたいというふうに考えております。これは、あくまでも補正予算ということで、まだ業者も決まっていない状況です。

○藪之本佳奈子委員　分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

○藪之本佳奈子委員　大丈夫です。

○森田義昭委員長　荒井委員。

○荒井英世委員　今のピアノの関係ですけれども、４台分、売却する予定ですよね。基本的にピアノについては公有財産ですよね。買ったわけですよね、町のほうで以前。そうしますと、公有財産の売却ですけれども、例えば公売にかけるとか、いろいろ手法がありますよね。今回は、その辺の予定ですけれども、そういう公売に、例えば税金で買ったわけですから、町内の人に還元するではないですけれども、公売でやるという予定はないのですか。

○森田義昭委員長　小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長　今回のピアノにつきましては、非常に古いということもありまして、町内の方に売っても、音とかが、専門業者に見てもらいますと、全てのピアノが50年以上経過しておりまして、一番古いもので昭和36年製、次で昭和45年、昭和40年、昭和49年と、50年以上経過しているピアノということもありまして、今回は町民の方に売るというのでなく、業者のほうに販売をしていきたい。業者につきましても、大体が日本ではなく、海外とかに持っていくところが多いということでまだ売却ができるのですが、もうちょっと程度のいいピアノでしたら、町民の皆様にという考えもあったのですが、今回は音も保証できませんので、業者のほうに販売をしていきたいというふうに考えています。

○森田義昭委員長　荒井委員。

○荒井英世委員　そうしますと、基本的に廃棄物扱いという形ですかね。そうですかね。

○森田義昭委員長　小野寺局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長　廃棄物とまではいかないのですが、確かに専門業者に見てもらいますと、わたらせ自然館なんかも、実際にもうピアノの音ではないというような評価も受けていますので、一般の町民の方に売るのは控えたいというふうに考えています。

○森田義昭委員長　須藤委員。

○須藤　稔委員　よろしくお願いいたします。

11ページの２款の防犯対策総務費で、防犯施設の整備事業で修繕を百十何万円ということですが、これは何か所ぐらい修繕とか、いろいろな形をやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長　総務課長。

○伊藤良昭総務課長　お答えいたします。

こちらの防犯施設整備事業118万8,000円の追加でございますけれども、この内訳的には、ＬＥＤの防犯灯

の修繕費という内容でございます。実は、こちらは９月の議会におきまして補正をいただいたものでございまして、当時は当初の予算が40基を想定しておりましたけれども、通学路等の点検を行ったところ、一気に60基が点灯していないということで、年間で80基を想定をして９月の補正をいただいたところでございますが、またこのたび行政区等々からの情報提供、また職員による見回りによりまして、既にまた25基ほど点灯していないと。これも修繕が必要だということで、既に80基の予算は確保させていただいたところですが、今後３月末までも、またおそらく消えるところが出てくるであろうという想定で、合計120基分の予算とさせていただきまして、その差額といたしまして118万8,000円の補正を計上させていただいたところでございます。

○森田義昭委員長　須藤委員。

○須藤　稔委員　これから本当に防犯灯だとか防犯カメラ、そういうのがかなり修繕になってくるような時期なので、そういう形も見据えて、ある程度の予算を組んでいかないと、毎年、毎年、大体年数でＬＥＤだとか何かでも、分かるという形はありますし、数多くあるので。そんな形で、一応分かりました。

○森田義昭委員長　亀井委員。

○亀井伝吉委員　亀井です。よろしくお願いいたします。

13ページ、一番下の項目なのですけれども、後期高齢者の保険基盤安定分が139万円減額なのですけれども、この減額の理由なのですけれども、後期高齢者の方が丈夫だということであれですか。お願いいたします。

○森田義昭委員長　玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長　この後、特別会計の補正のほうでも説明させていただきますが、保険基盤安定繰入金につきましては、広域連合への繰入額の確定による補正になりますので、特別後期高齢の対象の方が丈夫になったとか、そういうことではなく、予定していたものの減額ということになります。

○森田義昭委員長　小林委員。

○小林武雄委員　お世話になります。

18ページ、それで公園維持管理の関係なのですけれども、先ほど組替えということで、維持管理から改修工事ということで、中央公園のところを一応改修するということを聞いたのですが、どのような方法でやっていくのか。あと、おそらく今1,200万円ほどこちらに使うわけですので、この冬場に向けて、あの公園を改修していくのかなと思うので、確かにコロナ以降、あそこは芝の公園なのですけれども、この間見てきたら結構高低差というか、あるので、その辺が一番大変なのかなと思うので、その辺のところを詳しく教えていただければと思います。

○森田義昭委員長　塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長　まず初めに、池のしゅんせつ工事のほうから説明をさせていただきます。

しゅんせつ工事につきましては、当初400万円の委託という形で予算を計上しておりました。このやり方につきましては、一応池の泥だということで、その泥土の運搬処理という形で複数年を計画しておりました。その中で、いろいろ手法とかを検討していく中で、泥土処理というのはやはり過大に費用がかかるものですから……

［何事か言う人あり］

○塩田修一都市建設課長　中央公園の一番大きな池になります。その泥土処理ではなくて、建設発生土という解釈の下、一回掘り上げまして、丘で乾かしまして実施したいと。泥土の運搬には特殊なダンプ等が必要ですので、水気を抜きまして、通常の泥として運搬をして、板倉町の堆積場に持ち込んで処理したいという考えの下、検討しましたところ、今のところ1,200万円の計上をしているのですが、その中で単年度で行えるのではないかという議論に行き着きましたので、今回補正で増額をお願いしたところでございます。

あと、公園の関係の芝関係等の段差等ですが、今年の中では、そういう工事は今のところ予定はしておりません。ただ、来年度以降につきましては、公園内の改修ですとか、例えば中央公園もできてから大分年数がたっておりまして、いろいろなところで傷んでおります。そちらのほうの工事の予算も積極的に取らせていただく議論を今していますので、今後進めていきたいと。

ただ、現場のほうをもう一度確認させていただきますが、あまり危険なようでしたら、緊急的に何かしら対策をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長　小林委員。

○小林武雄委員　ありがとうございました。今のところは、議会として、あの公園を改修してほしいという要望で一応出したところなので、問題は水の排水というか、流れているか。その辺がやっぱり滞るために、おそらくあそこへ土砂とか、そういうのがたまってしまうと思うので、その堆積泥を取った後の、水が流れているか、その辺のところがかなり難しといのかなと思うのですが、それがやはり汚れた水よりも多少きれいな水が流れていくようになれば。

その後、総合的には公園のところの木々を、かなり繁茂しているので、あれもやはり多少剪定していって、太陽が当たるような形にしていけば、あそこの公園辺りも町民がやはり集まってくるのかなと思いますので、そういう意味では、今後そういう方向で、残土を取った後の管理を総合的にやっていってもらえればと思います。

もう一個、先ほど言った芝の公園については、取りあえずこの間ちょっと見てきたのですけれども、芝生が結構生えているのだよね。おそらくあれは今使っていないのかな。いつもですと、お年寄りたちがグラウンドゴルフとか、ああいうので、昔は使っていたのですが、ここ二、三年公園も使っていなくて、グラウンドのほうを使っているような傾向なのだよね。昔はあそこでそういうのをやっていたので、そういう方向にあの公園についても今後検討していってもらえればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長　塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長　まず初めに、例えば中央公園の高木の繁茂ということですが、今年当初、剪定含みで取っていた予算を伐採のほうに回して今計画しております。中央公園にいたしましては、100本程度の伐採を今年度の予算で計画しております。来年度以降も、例えばいずみの公園も、できてからもう20年たっていますので、当初見栄えの関係で木がかなり植わっています。そちらが全て大きくなっていますので、やはりそちらも風通しも悪いし、日光も差さない公園になってきていますので、今後そういった工事を続けていきまして、憩いの場である公園ですので、そちらを提供できるように努力はしていきたいと考えております。

あと、芝生の広場につきましては、管理地につきましては、都市建設課が全体を管理しているのですが、

運動関係の芝生につきましては、教育委員会と協力してやらせていただいています。今の状況ですと、おそらく伸びて、足が絡まったりするような状況かなと思いますので、その辺はまた教育委員会と協議しまして、積極的に芝生の管理は進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長　ほかにございませんか。

追加の答弁。

○塩田修一都市建設課長　すみません。あと、先ほど延山委員の質問の中でありました、区画線の延長ということですが、延長につきましては、路線延長としまして約2,000メートル、２キロを考えております。２キロの中で、外側線両側と、センターラインがあるところもニュータウンはありますので、外側線工事としまして……外側線を6,000メートル、それとあと停止線、「とまれ」等の停止線ですが、それを約200メートル、あとその中で「とまれ」等の標示、文字……15センチの延長換算としまして約100メートル、あと消火栓、消防車等の止まる位置の明示で50メートル程度を考えております。

以上です。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　よろしいですか。今課長の報告だと、２キロということの中で、停止線なり「とまれ」なりということは、今回の組替えの予算で十分予算的に間に合うのですか、この補正予算が。

○森田義昭委員長　塩田課長。

○塩田修一都市建設課長　予算で間に合うかということなのですけれども、一応その逆説的に、場所を決めまして、その程度をやるという中で予算を組みましたら、設計上700万円という、正確には693万円という額が出ましたので、その分を補正させていただいている状況です。トータルで200万円を、もともと500万円持っていますので、それプラス200万円の合計700万円ということでやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長　尾澤委員。

○尾澤将樹委員　尾澤と申します。よろしくお願いいたします。

14ページの民生費、児童措置費ですか、この一番最初の丸の子育てのための施設等利用給付事業というのは何になるのか、詳しく教えてもらえませんでしょうか。

○森田義昭委員長　新井課長。

○新井　智福祉課長　ご質問の子育てのための施設等利用給付事業というものの内容についてですが、こちらにつきましては、幼稚園を利用されている子供の保護者の都合によりまして、延長預かりをする場合に対しての支援するための事業となっております。ですので、通常であれば、幼稚園を利用されている方は、基本４時間ということになりますので、おおむね10時から２時ぐらいまでということでお預かりをした中で、実は保護者の都合により３時まで預かってほしい、場合によっては４時まで預かってほしい、そういったケースがあった場合に、必要が認められる場合に限りまして、その分の補助を支援させていただくという事業となっております。

○森田義昭委員長　尾澤委員。

○尾澤将樹委員　その下なのですけれども、交付金返還金というのが２列に分かれて掲載されているのですけれども、それについて。

○森田義昭委員長　新井課長。

○新井　智福祉課長　こちらにつきましては、それぞれの分の最後のほうに書いてありますが、国庫分と県費分ということでそれぞれ計上させていただいておりまして、国庫分が事業費に対しての２分の１、そして県費分が４分の１という形になっています。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

○尾澤将樹委員　結構です。

○森田義昭委員長　市川委員。

○市川初江委員　よろしくお願いいたします。

８ページなのですけれども、16款の４目、下に行って、有害……駆除対策なのですけれども、５万7,000円ということですけれども、これは説明のときに、イノシシの駆除みたいなことをちょっとお話しされたかなと思うのですけれども、イノシシの被害が多発しているのでしょうか、板倉町では。ちょっとご説明いただきたい。

○森田義昭委員長　産業振興課長。

○福知光徳産業振興課長　お答えさせていただきます。

こちらの予算につきましては、イノシシの捕獲をする箱わなを５基追加で購入するという予算の４分の１が補助になりますので、８ページの５万7,000円につきましては４分の１分ということになります。歳入としては４分の１ということでございます。

イノシシの被害ということでございますが、特に大きな被害ということは、１件、飯野で、農家の方が指をちょっとかまれたとかということの被害があったのですけれども、発見事例は結構受けるのですけれども、それに対して箱わなが今２基設置してございまして、海老瀬と西岡のほうです。そこでまた発見事例が多くて、設置要望が多いことから、箱わなを５基追加したいということでございます。

○森田義昭委員長　市川委員。

○市川初江委員　飯野でですか。では、私が住んでいるところで。指をかまれてしまったのですか。でも、大したことはなかったのですか、その指は。

○森田義昭委員長　課長。

○福知光徳産業振興課長　特に大きなけがではなかったというふうには伺っております。

○森田義昭委員長　市川委員。

○市川初江委員　物騒な世の中になりましたね。イノシシのほかにもいろいろ出ているようですけれども、イノシシを取るにはすごく大きな箱か何かみたいなのを用意しないと駄目なのでしょうから、多額のお金がかかるのだと思いますけれども、危険を要しますので、要望がありましたら、すぐに対応していただければと思います。ちょっと聞いておきたいなと思いましたので、手を挙げさせていただきました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長　ほかにございませんか。では、２巡目ということで。

須藤委員。

○須藤　稔委員　先ほどの中央公園の維持管理のことでちょっと説明があったのですけれども、残土として処理するということなのですけれども、1,200万円のうちというか、この金額のうちに持っていって、これ

は持っていくだけの金額。持っていって処理をするというのは、残土の処理のほうまで、一旦建設廃棄物に今度はなりますから、建設の残土になるのですよね。それをまた処理をするまでの値段というのは入っていますか。

○森田義昭委員長　塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長　お答えします。

1,200万円の内訳につきましては、約2,600平米の、池の中に今残土が積もっているものを上の空撮から見た中で起こしますと、2,600平米ございます。それの約１メートルを掘削したいと。あまり深くしますと、万が一子供たちが落ちたときに出られなくなりますので、それ以上あまり深くせずに、１メートル程度を掘削したいなと考えています。その工事の中で、今堆積土の上に繁茂しておりますヨシですとか、そういったものの草刈りを一旦全体をします。2,600平米の１メートルですので、2,600立米の残土を町の資源化センター隣にあります残土処理というか、そこに残土をためているのですが、そこに持ち込んで、そこで存置という形、持ち出しての処理等考えておりません。

ですから、草刈りと掘削と、一回掘削で丘に上げまして、日干ししまして、もう一度積込み、あと運搬の経費としまして1,200万円を考えています。

○森田義昭委員長　須藤委員。

○須藤　稔委員　では、残土処理のほうは、山にして、今現在あるところに堆積して置いておくという形になるわけですか。そうすると、いつかはそれを動かさなくてはならないわけですよね。そういう時期が来たら、結局その残土は、利用目的で、後で利用するということで、そこへ持っていくという形を考えているわけですか。

○森田義昭委員長　塩田課長。

○塩田修一都市建設課長　今現在板倉町内の工事におきまして発生する建設残土、私ども建設課でもそうですし、産業振興課でも余剰残土を資源化センターのところに持ち込んでいるわけですが、それにつきまして今、山にしております。いつか、例えば今後工業団地とかやる場合に、不足土の残土等で使いたいなという計画をしておりますので、そちらで管理をしたいと考えております。

以上です。

○須藤　稔委員　分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　藪之本です。

先ほどの市川委員のイノシシの捕獲器の件で、もう少し詳しく聞きたいなということなのですけれども、捕獲器のほうが追加ということで予定されているようなのですけれども、今現時点２基がある中で追加ということは、おそらくその２基だけだと間に合わないほど捕獲がされているかな。間に合わないから、多分追加だということだと思うのですけれども、実際捕獲というのはされているのでしょうか。

○森田義昭委員長　福知課長。

○福知光徳産業振興課長　お答えさせていただきます。

現在２基設置されているということで申し上げましたが、最初、渡良瀬遊水地のほうに近い海老瀬のほうで発見事例がございまして、２基設置しておりました。そちらのうち１基につきまして、今年の５月に捕獲

がされました。なかなか用心深いということで、設置してもすぐ入らないということが多いようなのですけれども、半年ぐらいたって１頭捕獲されたという事例だけでございまして、そのほかは、その後設置して、餌とかは、米ぬかですとかを定期的に入れ替えたりしておりますが、その後の捕獲はないというような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　なかなか捕獲が難しい中、捕獲器を増やして、多分捕獲しようという考えだとは思うのですけれども、捕獲された後というのは、どういう方向で、イメージ的には、捕獲器を増やして、たくさん捕獲しようという方向性はあると思うのですけれども、捕獲した後、板倉町としてどのように、捕獲されたイノシシを方向性としてどうするのか、そこまで多分考えていらっしゃると思うのですけれども、そこをちょっとお聞かせいただけますか。

○森田義昭委員長　福知課長。

○福知光徳産業振興課長　お答えさせていただきます。

現時点におきましては、先ほど申し上げました、５月に捕獲されたイノシシにつきましては、猟友会のほうに協力いただきまして駆除しまして、その後、焼却処分ということで処理をしております。特にそれを利用してということは、今のところ予定はしていない状況でございます。

○森田義昭委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　ありがとうございます。現時点では焼却ということなのですけれども、今遊水地の活用とか自然の活用、もしくは命ということを結構考えている団体さんもいらっしゃると思うのですけれども、ジビエというものを多分お聞きしたことがあるのですけれども、板倉町は大自然もありますし、イノシシも豊富にいますし、今後多分ジビエという観点で、板倉町、どうでしょう、遊水地関係もいろいろ検討していかなければならないかなと思うのですけれども、今回は捕獲ということで、今のところは焼却処分だけにされていると思うのですけれども、別の方向でも、動物の命というものでもありますので、ぜひ検討していってもらえたらなと思いましたので、ちょっと提案です。ありがとうございます。

○森田義昭委員長　荒井委員。

○荒井英世委員　10ページの総務費、一般管理費、上から２行目の職員人件費の中ですけれども、私の聞き間違いなら申し訳ないのですけれども、職員人件費34人分ということで、その下の職員手当等ということで131万円の追加がありますよね。聞き間違いかな、残業分も入っているとちょっと伺ったのですけれども、まずその辺は、残業分ですか。

○森田義昭委員長　伊藤総務課長。

○伊藤良昭総務課長　お答えいたします。

職員手当131万円、こちらは時間外勤務手当の不足分ということでございます。

○森田義昭委員長　荒井委員。

○荒井英世委員　できれば、残業はしなくて仕事ができれば一番いいのですけれども、この残業関係ですけれども、特に今年度はどうなのですか。今までと比べて増えているのですか。平均値と言っては何なのだけれども、時間的に。

○森田義昭委員長　伊藤課長。

○伊藤良昭総務課長　細かい資料がありませんので、感覚で申し上げさせていただいて恐縮ですけれども、昨年までは国の交付金事業が多々ございまして、それに比較をいたしますと、減少傾向にはあるのかなというふうには考えておりますけれども、やはり部署、部署によりまして、繁忙期に、特に集中する時期については、時間外の時間がどうしても増えがちだと。これについては、慢性化している状況ではないかなというふうには考えてございます。

○森田義昭委員長　荒井委員。

○荒井英世委員　そうしますと、部署、部署によって、確かにイベントがあったりすると、当然そこの職員の勤務時間は増えますよね。ですから、その辺のいろんなやり方でしょうけれども、今かなりデジタル化も進んでいますから、その辺でいろいろ考慮して、その辺で残業が、できれば少なくていられれば一番いいわけですから、その辺も今後ちょっと検討してみてください。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　15ページの一番下、農業振興費でちょっとお伺いしたいのですけれども、担い手育成事業として農業経営の補助金が追加をされていると。200万円。１件が増えたということの説明がありました。この内容等について、どのような申請の内容かお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長　福知課長。

○福知光徳産業振興課長　お答えをさせていただきます。

こちらの機械の１件の追加につきましては、農業法人の方が、大型トラクター100馬力のものを１台購入したいということでございます。事業費としましては1,400万円程度の購入費ということでございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　追加で１件出たということなのですね。今現在、今年度については何件くらいの申請があり、採択されているか。採択の率はどの程度、100％なのか、それともそこまでいっていないのか、内容を聞きたいのですけれども。

○森田義昭委員長　福知課長。

○福知光徳産業振興課長　お答えをさせていただきます。

こちらの同じ事業につきまして、当初２人の方が、コンバインとお米の光選別機だとかという機械を購入の補助がございました。９月補正で１件ご了解いただきまして、農業用の管理機械、管理機ですね、消毒用の機械が１件、今回の農業トラクターということでありますが、４件一応申請がございまして、全て通っているというようなことでございます。

○森田義昭委員長　延山委員。

○延山宗一委員　そうすると、申請件数に対して、全て採択になったと、なっているということなのですね。これは、毎年同じくらいの件数かなと思うのですけれども、やはり県単事業ということで、補助率が200万円ということなので、本来国庫事業が採択になる、申請できればいいかなとは思うのですけれども、仕方がないところです。分かりました。

以上です。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

［「なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　質疑を終結いたします。

議案第36号についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号　令和６年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長　それでは、議案第37号　板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,415万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を２億4,184万6,000円に増額するものでございます。

２ページから５ページにつきましては、町長より提案理由で申し上げましたので、省略させていただきます。

６ページをお願いいたします。歳入でございます。第１款１項１目後期高齢者医療保険料に1,260万7,000円の追加でございます。保険料の調定額に合わせて増額補正したものでございますが、広域連合が見込んだ当初予算に対しまして、現状に合わせた予算に修正ということになります。

次に、第４款第１項一般会計繰入金、１目事務費繰入金に37万1,000円の追加でございます。広域連合の共通経費の決定によるものでございます。

次に、同項２目保険基盤安定繰入金から139万円の減額でございます。繰入額の確定によるものでございますが、保険料軽減の確定によるものになっております。

第５款繰越金、１目繰越金に242万円の追加でございます。前年度の決算確定によります余剰金でございます。

次をお願いいたします。第６款第４項１目雑入に14万5,000円の追加でございます。令和５年度に広域連合に支払っておりました事務費負担金の精算でございまして、額の確定により過払いとなった分の戻り金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出になります。第２款第１項第１目後期高齢者医療広域連合納付金に1,158万8,000円の追加でございます。負担金の確定による補正でございまして、内訳の説明のほうを御覧くださいませ。事務費等負担金に37万1,000円の追加、保険料等負担金に1,260万7,000円の追加、保険基盤安定制度負担金から139万円の減額でございます。

次に、第３款諸支出金、第２項１目他会計繰出金に175万9,000円の追加でございます。令和５年度決算確定によります、一般会計からの繰入金の超過分の精算になります。

次に、その下、第４款予備費でございますが、歳入歳出の調整でございまして、80万6,000円を追加いたします。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田義昭委員長　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　質疑を終結いたします。

議案第37号についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号　令和６年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長　それでは、議案第38号　令和６年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、負担金の決定や前年度決算によるものでございまして、歳入歳出それぞれに4,450万9,000円を追加し、予算の総額を20億3,343万6,000円に増額するものでございます。

先ほど申し上げたとおり、２ページから５ページにつきましては、提案理由でご説明がありましたので、省略させていただきます。

６ページをお願いいたします。歳入でございます。第１款第１項国民保険税に2,557万7,000円の追加でございます。今年の課税状況による補正でございまして、内訳といたしましては、医療給付費分に1,621万1,000円、後期高齢者支援金分に719万円、介護納付金分に217万6,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第６款第１項１目一般会計繰入金に436万1,000円の追加でございます。内訳を申し上げますと、保険基盤安定負担額の確定によりまして、保険税軽減分に357万6,000円の追加、保険者支援分から45万4,000円の減額、３節未就学児均等割保険税に3,000円の追加、４節職員給与等については、11月より会計年度任用職員の追加配置による増額をいたしました。

次をお願いいたします。５節産前産後保険税に２万6,000円の追加、また７節につきましては、高齢者が多いこと等による支援金で10万5,000円の追加になります。８節は、福祉医療費を現物給付していることに対するペナルティー分で25万5,000円の追加でございます。

次に、６款第２項１目国民健康保険基金繰入金から5,479万6,000円の減額でございますが、次の７款繰越金の増額により不用となる基金繰入れを減額するものでございます。

下の７款第１項１目繰越金に6,018万6,000円の追加でございまして、令和５年度決算による余剰金でございます。

次をお願いいたします。第８款第４項５目雑入、国保連合会普通交付金余剰金精算金に918万1,000円の追加でございます。概算で支払っていました、令和６年３月分の診療報酬の確定によります精算がございまして、過払いとなった分の戻り金でございます。

次をお願いいたします。歳出になります。第１款第１項１目一般管理費に85万円の追加でございます。歳入で説明いたしました、会計年度任用職員の追加配置に係る経費の追加でございます。

次に、第７款第１項１目国民健康保険基金積立金に3,434万6,000円の追加でございます。繰越金の増額による基金積立ての増額になります。

一番下の枠、第９款第１項５目保険給付費等交付金償還金に931万3,000円の追加でございます。令和５年度の保険給付費の県への返還金になります。

説明は以上になります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　質疑を終結いたします。

議案第38号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

○森田義昭委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係議案３件の審査を終了いたします。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長　以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉　会　　（午前１１時０５分）